

令和7年度 大雨・暴風等に対する対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今の気象状況は急激に変化することが多く、大雨、暴風、季節外れの台風の接近等様々な状況への危機管理が求められています。については、伊東市教育委員会の基本方針に則り、下記の通り対応いたしますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 伊東市教育委員会の基本方針

- (1) 午前6時の段階で、伊東市に気象等に関する警報が出されている場合以下のような対応をする。
 - ①「特別警報」が発令されている場合、臨時休校とする。
 - ②「大雨警報」または「暴風警報」が発令されている場合、自宅待機とする。
 - ③「津波警報」が出されている場合、学区に津波浸水想定区域を有する学校は自宅待機（避難指示等に従う）とし、その他は平常登校とする。
 - ④「大雪警報」が出されている場合、「自宅待機」とするか「平常登校」とするかは、各学校の状況に応じて決定する。
- (2) 災害等による停電や断水等が発生し、学校周辺において午前6時の時点で電気または水道が不通となり、学校運営に支障を及ぼす場合、自宅待機とする。その後の対応については、ライフラインの復旧状況等により判断する。保護者等への連絡については、学校メール及び各校ホームページ等、使用可能な連絡手段を用いて行う。

2 門野中学校の対応

- (1) 特別警報が発令されている場合は、休校とします。
- (2) 午前6時の段階で、伊東市に、大雨（大雪）・暴風の警報が、どれか1つでも発令されている場合は、生徒を自宅待機させるようお願いします。
自宅待機の場合には、確認のため午前7時までに「門野中マチコミメール（一斉メールシステム）」による連絡を行います。
- (3) 警報の解除の有無にかかわらず、安全を確認した上で、遅くとも午前10時30分までに「門野中マチコミメール」で、登校または休校の指示を連絡します。
- (4) 午前6時以降に警報が発令されたり、天候状況が悪くなったりした場合、生徒の登校については、保護者の判断とします。午前7時までに警報が発令された場合には「門野中マチコミメール」による連絡を行いますので、登校前であれば自宅待機させるようお願いします。
- (5) 生徒の在校中に警報が発令された場合、及び発令されることが予想される場合、学校で状況を判断し「門野中マチコミメール」で下校時刻をお知らせします。状況に応じ保護者の方にご来校いただき生徒を引き渡す場合もあります。
- (6) 前日に給食の中止決定をする場合があります。その後、天候が回復し、当日が登校となった場合には、弁当を持参していただくことになります。ご理解・ご協力をお願いします。
- (7) 停電や断水等が発生し、学校において午前6時の時点で電気または水道が不通となり、学校運営に支障を及ぼす場合、原則休校とします。その後の対応については、ライフラインの復旧状況等により判断し、学校メール及び学校ホームページ等、使用可能な連絡手段を用いて連絡します。

3 お願い

- (1) 家庭環境調査票には確実に連絡がとれる電話番号をご記入ください。また、お勤め先などの変更があった場合には、必ずご連絡をお願いします。
- (2) 天候状況が悪い場合は、各ご家庭でテレビ・ラジオ・気象庁ホームページ等での気象情報の確認をお願いします。
- (3) 風雨や雷などの状況は地域や時間帯に違いがあります。警報が発令されていなくても、登校させると危険であると判断した場合は生徒を自宅待機させ、天候の回復や安全の確認ができた段階で登校させてください。ただし、この場合は必ず学校に連絡をお願いします。